第４章　計画の基本理念と基本的な視点

根室市子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき平成 27 年３月に作成しました。

第３期根室市子ども・子育て支援事業計画は、多様化する子育てニーズに対応し、子どもの健やかな成長、子育て支援のための各施策を推進していくために、子ども・子育て支援法に基づいて策定した第２期根室市子ども・子育て支援事業計画の基本理念及び基本的な視点を継承しつつ、第 10 期根室市総合計画に掲げる「まちづくりの基本理念」を踏まえた、次の基本理念および基本的な視点を掲げます。

１　基本理念

「子どもがのびのびと成長でき、
豊かな自然とあたたかい地域に見守られ、
誰もが健やかで心豊かに育つまち」

２　基本的な視点

（１）子どもへの支援の視点

子どもは、将来にあらゆる可能性を秘め、次代を担う宝であるという認識のもと、家庭や地域など社会全体で子どもの幸せを第一に考え、子どもたちが健やかで安心して過ごせる環境づくりを推進し、子どもたちの権利が最大限に尊重され、全てのこどもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を目指します。

（２）家庭への支援の視点

核家族化等による子育てに対する孤独感や、閉塞感がもたらす児童虐待等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から、家庭における子育てへの不安や負担感の軽減を図る取り組みを推進し、子育てを通じた親育ちを応援します。

（３）地域からの支援の視点

子育ての基本は家庭にあるという認識のもと、地域社会の重要な一員である子どもを心身ともに健やかに育むことが大切です。

このため、家庭だけでなく子どもにかかわる関係者・地域・企業・行政などが連携し、子育てのために一体となって、それぞれの役割を果たしていく環境づくりを推進します。

３　計画の体系図

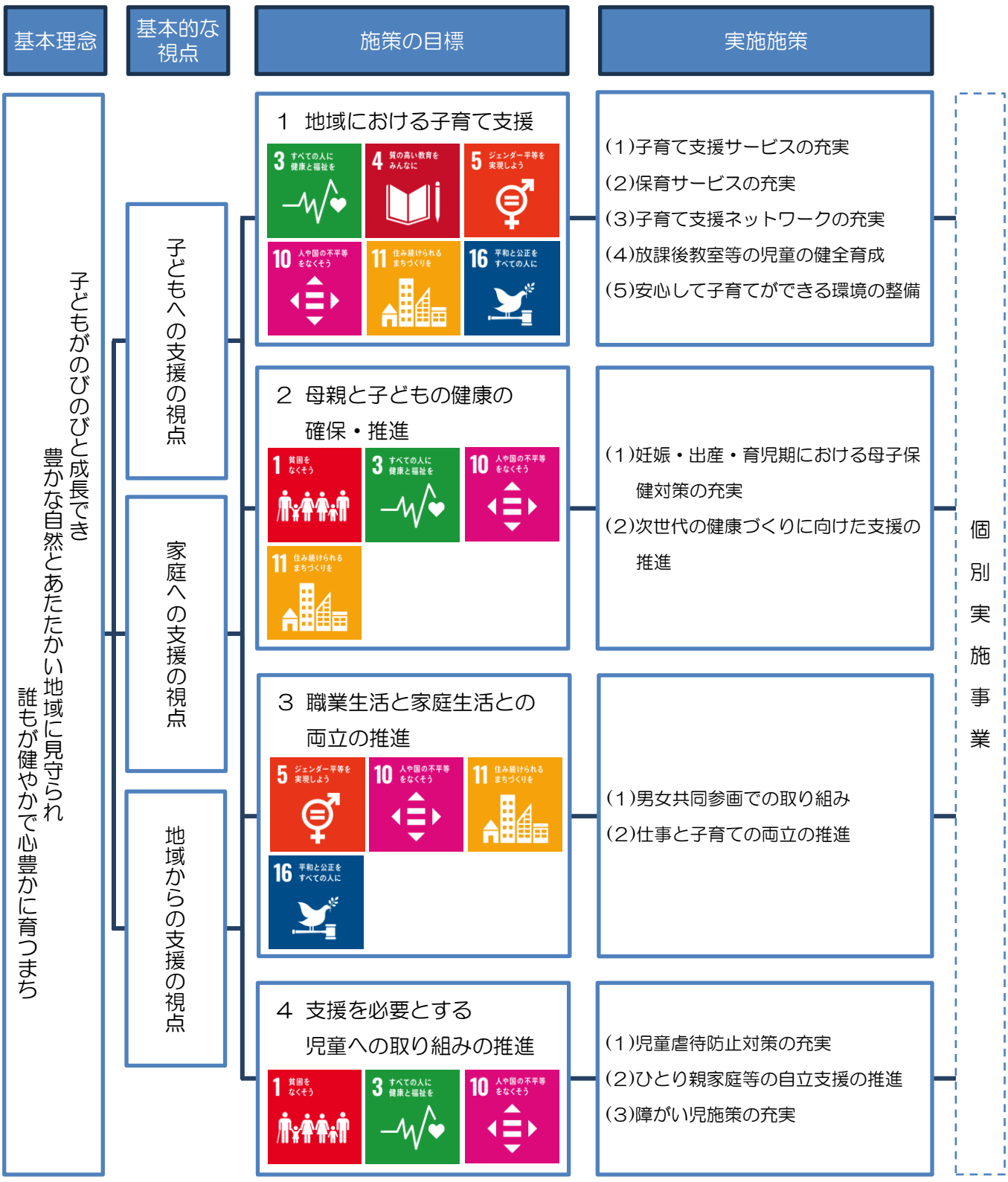
基本理念
基本的な視点
施策の目標
実施施策
子どもがのびのびと成長でき
豊かな自然とあたたかい地域に見守られ
誰もが健やかで心豊かに育つまち
子どもへの支援の視点
家庭への支援の視点
地域からの支援の視点
１　地域における子育て支援
(1)子育て支援サービスの充実
(2)保育サービスの充実
(3)子育て支援ネットワークの充実
(4)放課後教室等の児童の健全育成
(5)安心して子育てができる環境の整備
２　母親と子どもの健康の確保・推進
(1)妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実
(2)次世代の健康づくりに向けた支援の推進
３　職業生活と家庭生活との両立の推進
(1)男女共同参画での取り組み
(2)仕事と子育ての両立の推進
４　支援を必要とする児童への取り組みの推進
(1)児童虐待防止対策の充実
(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進
(3)障がい児施策の充実
個別実施事業